



令和4年12月15日

三豊市教育委員会 様

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

委員長

櫻井 佳樹 

三豊市立学校適正規模・適正配置に関する答申書

令和3年7月29日付、三教教第254号で三豊市教育委員会から本検討委員会に諮問のあった事項について、慎重な審議を経て意見を取りまとめたので下記のとおり、答申いたします。

記

○諮問事項

- 1) 三豊市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置に関すること
- 2) 児童及び生徒の教育環境・施設ならびに就学前教育・保育環境に関すること

○諮問に対する答申

1. 基本方針

学校再編については、急激に進む少子化さらには人口減少という社会情勢に鑑み、児童生徒の教育的観点を一義に進めることとする。

小学校については、原則として既定の基本方針に基づき取り組むこととするが、一部進展の見られない校区については、早急に進めるべきである。

また、中学校については、これまで合併前の旧町に1中学校を基本とされてきたが、小学校よりもさらに大きな集団の中で多様な人間関係を経験することが社会性や自立心を培う上で重要であることから、本答申に示す適正規模を基準としたうえで、地域の特性等を考慮しつつ、適正に配置されたい。

なお、就学前教育・保育環境については、令和2年3月に出された三豊市就学前教育・保育総合計画を尊重し進めることとする。

2. 適正規模

1) 学校規模

- ・ 小学校 12～18学級（1学年あたり 2～3学級）
- ・ 中学校 12～18学級（1学年あたり 4～6学級）

2) 規模の下限

- ・ 小学校 1学年1学級各学年20人程度（全校120人以上）
- ・ 中学校 1学年2学級各学年60人程度（全校180人以上）

3. 適正配置

- ・ 小学校 旧町に最低1小学校とする。
- ・ 中学校 通学距離や地域の特性等を考慮したうえで配置する。

※通学距離について

- ・ 小学校はおおむね2.5 km以上となる児童、中学校はおおむね6.0 km以上となる生徒については、スクールバスなど通学支援策を講じること。
また、通学時間の目安は小中学校ともおおむね1時間以内とする。

4. 留意すべき事項

学校再編を推進するにあたっては、次の事項に留意すること

- 1) 学校は地域コミュニティの核でもあり、歴史的、文化的視点からも地域との結びつきが強いことを考慮し、地域の方々と課題を共有し、理解と協力が得られるよう努めること。
- 2) 統合に向けては小小連携、中中連携の取り組みを検討し、実施すること。
- 3) 本答申を踏まえ教育委員会が三豊市立学校再編整備基本方針を策定し、市内小中学校の再編整備を進めること。また、方針の策定にあたっては、学校組合立中学校についても、生徒数の推移や校舎が老朽化している現状を踏まえ、関係機関等と協議し、今後の方針を検討するべきである。